

浸水に備え援護支援体制を整備へ… 1～2面
収税課窓口で日曜日に住民票交付 … 3面
二酸化炭素削減に取り組んで10年目 … 4面
15万人の広場…………… 8～9面
おしらせ・8月の相談日……………12～13面
8月の休日当番医……………16面

「洪水ハザードマップ」作成

万一の浸水に備え

自治会や自主防 災組織の協力で 援護支援体制を整備へ

三方を河川に囲まれた野田市では、万一の浸水に備え、平成17年度から「洪水ハザードマップ」の作成に取り組み、同時に、避難場所の見直しも行ってきました。さらに並行して、災害時に支援が必要な高齢者や障害者などの把握や、支援体制を定めた「災害時要援護者支援計画」を、「野田市防災会議」への諮問・答申を経て、取りまとめました。今後は、支援計画に合意がなされた自治会などや緊急性の高い地区から順次、実施していただく予定です。

市では、平成17年7月に改正された水防法により、同年度から「洪水ハザードマップ」の作成に取り組んできました。洪水ハザードマップは、20年に一度の確率で起こる大雨で堤防が壊れた場合の洪水を想定したもので、利根川7か所、江戸川9か所、利根運河6か所において、堤防が個々に決壊した場合のシミュレーションを行い、浸水する可能性のある範囲を浸水の深さごとに色分けして地図に表示したものです。ハザードマップの作成を進める

中では、関宿地域の北部地区や中部地区、野田地域の利根川沿いの水田地帯、江戸川沿いの今上地区などで3メートル以上の浸水が予想されたことから、同地区の従来の避難場所の中には、洪水時には利用できない施設があることが分りました。そこで、「野田市地域防災計画」を見直し、災害時の避難場所として指定していた67か所のうち、浸

水時に利用できない19か所を指定から外し、新たに、浸水時にも対応できる県立関宿城博物館・関宿にこにこ水辺公園、いちいのホール、関宿総合公園、アルフレッサファーマ(株)、(株)USS東京の5か所に、市民の皆さんからの要望があった、みずき小学校、県立野田看護専門学校、東京理科大学の3か所を加えた8か所を追加し、合計56か所を「風水害対応」の避難場所として指定しました。なお、「地震・大規模事故対応」の避難場所は、今回の8か所の追加で、合計75か所となります。希望者には避難時の支援計画も

しかし、平成16年の新潟・福島豪雨や近畿地方を中心に襲った台風23号などでは、水害により一人暮らしの寝たきり老人が犠牲となったことなどから、市では、洪水時の避難対策は、ハザードマップの作成や避難の見直しだけでは、不十分であると考えていました。一方、18年3月には国が「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」で、具体的に支援計画の策定方針を示したことから、市では、災害が発生した時に、避難情報を手に入れたり、実際に一人では避難することが難しい高齢者や障害者など、手助けが必要な方(要援護者)の避難支援対策として、急いで「災害時要援護者支援計画」の策定に取り組みました。計画を策定するにあたり、18年度から、二川地区と今上地区をモデル地区とし、自主防災組織などに協力いただいで、災害時に支援の必要な方の所在の把握や情報伝達体制の確立など必要な内容を検証したうえで、「災害時要援護者支援計画」を取りまとめ、7月4日

(2面につづく)



ハザードマップには避難所情報も